

成果上げた事業所に

自立支援介護、報酬増へ

生活向上、費用抑制も 来年度 厚労省方針

厚生労働省は3日、要介護高齢者の自立支援で成果を上げた介護サービス事業所へより多くの報酬を支払うよう仕組みを見直す方針を固めた。高齢者の生活能力向上や社会参加を促すとともに、介護保険の費用抑制につながる狙い。来年4月の介護報酬改定に反映させる考えで、同日開いた社会保険審議会の分科会に論点を示した。

(4面に関連記事)

現在の仕組みでは、サービス利用者の要介護度が軽くなるほど、報酬が低くなるため、収入減を恐れる事業所が自立支援に後ろ向きになりかねないとの指摘が出ている。見直しでは、心身機能の訓練などによって要介護度が改善したようになっただけの場合、報酬を増やすことを検討する。費用のかる要介護度の重い人を減らすことで、全体の費用抑制を図る。

一方で厚労省は、自立支援に消極的な通所介護サービスなどの報酬は引き下げる方針で、支払いにめどを付けたい考えだ。

高齢化の進行で介護の総費用は年10兆円を突破。制度がスタートした2000年度の約3倍に膨張しており、抑制が課題となっている。要介護度は7段階あり、重くなるほど利用者一人当たりの平均費用は高額になる。例えば要介護3の人の平均費用は月約15万円だが、要介護4の人だと約19万円かかる。

この日の分科会では「自立支援を評価することでは介護職員のやる気も高める」など、好意的な意見が自立った。ただ、状態の改善が見込めない要介護者を排除する事業所が出かねない」と懸念する声も出た。介護報酬は原則3年に1度見直し、年末の予算編成で全体の改定率を決定。個別の具体的な報酬は来年4月までに固まる。

要介護別の利用者1人当たり平均費用 (月額。厚生労働省資料より)	
要支援1	18,918円
要支援2	33,434円
要介護1	74,507円
要介護2	104,047円
要介護3	156,020円
要介護4	189,613円
要介護5	235,565円